

福 議 委 号
平成30年8月20日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

福島町議会定例会6月会議（平成30年6月19日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 がんばる地元企業等応援条例に基づく助成金の交付状況・実績について	4 水産加工場が排出するイカ残滓処理について（他所管に関する事項について）	5 アワビ陸上養殖施設の状況について（他所管に関する事項について）
調査期間	平成30年7月27日（1日間）		
出席委員	委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 委員 平野隆雄	副委員長 花田 勇 委員 平沼昌平 委員 溝部幸基	
欠席委員	なし		
委員外議員	議員 佐藤孝男		
出席説明員	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 企画課長 住吉英之 企画課長補佐 村田洋臣	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 産業課長 川合力哉 産業課参事(水産) 寺谷志保 産業課課長補佐 石川秀二	町 長 鳴海清春 副町長 高木 壽 産業課長 川合力哉 産業課参事(水産) 寺谷志保 産業課課長補佐 石川秀二
議会事務局職員	事務局長 阿部 憲 一 次 長 鍋谷浩行 主 査 谷藤 悟		

[委員会意見]

調査事件 3 がんばる地元企業等応援条例に基づく助成金の交付状況 ・実績について

(平成 30 年 7 月 27 日調査)

福島町企業振興条例に変わる新たな地元企業等への応援制度として平成 29 年度に施行された「福島町がんばる地元企業等応援条例」に基づく助成金交付事業について、町より提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 平成 29 年度がんばる地元企業等応援事業助成金の交付状況について

助成事業の実績については、当初の想定を大きく超えており、町内経済活性化に非常に効果があったとも考えるが、業種別の交付状況や投資の内容から、以下の点について改善策等を検討されたい。

- ① 農業・漁業での投資のうち、農機具や中古船の個人売買における取引額について、当人同士のやり取りだけではその価格が適正かどうかの判断が難しく、不適切な助成との疑いをもたれる可能性も考えられるので、取引額の正当性を担保する第三者の情報、固定資産税償却資産台帳の確認等、何らかのルールづくりが必要と思慮する。
- ② リース契約への助成が 1 件もない理由として、現行条例施行規則で定めている 1 件当たり 1 千万以上の対象費用が高すぎて現状と合わないことが考えられることから、再度、現状にあった要件を検討すべきではないかと思慮する。
- ③ 投資内容の分析では町内で調達可能な設備のうち約 3 割が町外に発注されている。制度の目的の一つである地元経済の循環の観点からも、補助申請時に調達可能な物があった場合、町内で発注するよう制度の趣旨説明を徹底するなどの対応や、町外発注の補助率を下げる等の対処を検討されたい。
- ④ 外国人技能実習生については、国の法律が改正され、今後、滞在期間が延長される予定となっていることから、国の動向等を見ながら制度の内容を見直す検討が必要と思慮する。

2. 総括意見

助成金交付事業も 1 年を経過し、当初想定していなかった事案等も出

ていることから、3年間は現行の制度を見直さないとしている方針に拘ることなく、事業者がより使いやすい方策、所期の目的に誘導する対策等を随時検討し、条例の改正を行い、より良い制度となるよう進められたい。

[委員会意見]

調査事件 4 水産加工場が排出するイカ残滓処理について (その他所管に関する事項について)

(平成 30 年 7 月 27 日調査)

近年のイカ不漁による原材料の不足や価格の高騰により水産加工業を取り巻く状況は年々厳しさを増している。水産加工場より排出されるイカ残滓の処理量が減少する状況も続き、処理業者の経営が厳しくなったことから、福島町水産加工振興協議会を含む管内水産加工業関係団体とイカ残滓処理業者とが運搬・処理に係る料金の値上げ等の問題について協議を行った。今般、協議の内容と町の対応について、提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 水産加工業者への助成について

イカの残滓処理については、当町の長年の課題であり、近年排出されるイカ残滓の数量が極端に減少し、処理業者・運搬業者の経営が悪化し町内水産業者に対し処理料金の値上げや運賃の最低保証を求める要望が示されたことから、最低保証額の2分の1を助成するとして町の対応については、スルメイカの不漁による、町内水産加工業の厳しい操業状況や他町との兼ね合い、イカ残滓処理業者とのこれまでの経緯を考えると妥当であると理解する。

しかし、町内水産加工業者の中には当該業者を利用せず独自に処理している業者もいることから、町の助成金受領の窓口となる福島町水産加工振興協議会と十分協議し、不公平が生じないよう対処願いたい。

また、イカ残滓の処理方法について、今年度は現状のままとしても、排出量が年々減少していることや、業者に依頼せず処理している水産加工場もあることから、現状の処理方法以外のイカ残滓の利活用について事業者の内情把握のうえ検討を進める必要があると思慮する。

[委員会意見]

調査事件 5 アワビ陸上養殖施設の状況について (その他所管に関する事項について)

(平成 30 年 7 月 27 日調査)

平成 29 年度に完成し、今年度から本格稼働したアワビ陸上養殖施設について、設備に不具合が発生し養殖中の稚貝が大量に斃死した旨の報告があり、町よりトラブルの内容とその事後対応について、提示された資料に基づき内容を確認・調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 事故発生時の対応について

今回のアワビ稚貝が大量斃死した原因は、取水トラブルにより給水が停止したためとのことだが、4月11日に開催した当委員会において、取水の重要性、異常発生時の対応については複数の委員から質疑、意見がだされており、委員会の意見にも、「養殖において一番重要となる海水の確保について、取水トラブル等の緊急時への対応に万全を期すこと。」との意見を町に手交している。

説明では今回のケースは想定外であり今後注意するとしているが、生き物が相手ということであれば何が起きてもおかしくはなく、危機管理対応に問題があったと言わざるをえない。

2. 総括意見

資料には今回の件を受けて検討した対応策を列挙しているが、アワビ陸上養殖事業は、町長の公約の目玉の一つであり、今後の対応については緊急時対応マニュアル等の整備や関係業者との連携を密にして、想定外の事態であっても2重・3重の対応を取れるよう、常に緊張感を持って事業を進めるよう強く反省を求める。